

此花生活と健康を守る会との協議等 議事録（要旨）

此花区役所まちづくり推進課

- 1 日 時 令和7年2月6日（木）13時00分～14時00分
- 2 場 所 此花区役所3階 講堂C
- 3 団 体 側 名 此花生活と健康を守る会
- 4 協議等の趣旨 平和と民主主義・地方自治・暮らしと健康・権利を守る要望書
- 5 出 席 者 （団体側側） 12人
（本市側） 5人（うち事務局2人）

6 議 事 要 旨

- 【団体側】回答書 P55 1. ①の正蓮寺川公園について。森巢橋の下流部の今後の公園建設計画について、市民に提示されているか。
- 公園の中には、トイレ、水飲み場、ベンチ、時計は最低限設置されるべきであると思うので、正蓮寺川公園にも設置することを要望する。
- 正蓮寺川公園の整備については此花区が発展していくうえで欠かせない課題になると思う。
- 【団体側】正蓮寺川公園は、子どもたちが無償でのびのび遊べる公園にしてもらいたい。
- 当初建設予定であったせせらぎが予算の関係で消えてしまったので復活させてほしい。
- パラペットについては、日光が遮られて公園内が暗くなるので、見通しの良い公園にするために撤去してもらいたい。
- ミャクミャクと此花水龍のモニュメントが設置されており、それぞれ周りに囲いがあり、同じようなモニュメントがいくつもできると、子どもたちが十分遊べるスペースがなくなるのではないと思う。今後設置するモニュメントの設置場所を考えてほしい。
- 正蓮寺川公園に日よけの屋根のあるベンチをつくってほしい。
- P55 4. の回答に「整備内容について引き続き、協議会などを通じて、区民の方々の声を反映してまいりたいと考えています。」とあるが、この「協議会」に一般区民も参加することはできるのか。
- 此花区内のバス停には椅子がなく、屋根はあっても雨が降り込むので、椅子や風除けを設置してほしい。
- 【団体側】森巢橋から恩貴島橋までの工事は何の工事なのか。公園の基盤整備の工事であると理解してよいのか。恩貴島橋から北港橋までの下流部についての工事も公園の整備の一環であると考えてよいのか。
- 【本市側】正蓮寺川公園が此花区の背骨となって賑わっていかなければ、という問題意識は区役所でも持っているところである。
- 森巢橋の下流部の今後の公園建設計画については、素案を区民の皆さんの意見を聞いて作成しており、HPにも掲載している。この素案をもとに実施設計等に入っていくことになる。

森巢橋の下流部の実施設計はまだできていないと聞いているが、今後実施設計ができれば「正蓮寺川・六軒家川環境整備推進協議会（以降、「正六協」という。）」において建設局や各事業者から説明されるものと思われる。

正蓮寺川公園においてイベントを行った際にキッチンカーも設置されたが、そういったイベントを常時やっているわけではないので、子どもたちが普通に遊べる公園であるという点についても変わっていない。

モニュメントの設置については、最終的には正蓮寺川公園の全長が甲子園5つ分になるほど非常に大きな敷地になること、またモニュメントの設置位置についても公園全体の構造を考えたものになっていることから、モニュメントの設置によって子どもたちの遊ぶ場がなくなることにはならないと考えられます。

森巢橋の下流部分の工事は下水工事であり、建設局の下水道担当の所管になる。工事内容としては、正蓮寺川公園の下にある下水のボックスへ注水場から繋ぐ工事である。また、昨年3月に最下流部の此花ポンプ場のポンプが稼働するようになり、昔から残っている水路を撤去し、基盤整備の工事を行っている。これらの工事が完了すれば、公園の整備の工事が行われることになると思われる。

正六協を傍聴できたかどうかは別途確認し、回答する。

パラペットの撤去については、正六協の中で大阪府の回答では、撤去に莫大なお金がかかり、限られた財源の中で優先すべきは地震対策等になるため、パラペットの撤去は難しいとのことであった。しかし、公園への出入りに不便なので出入り口を増やす工事を計画していると聞いている。

【団体側】P53 2. 低所得者の民間家賃補助制度について。東京都杉並区が市営住宅に落選した住民に対して、家賃補助制度を始めると聞いたが、大阪市でもやってほしい。

市営住宅については、空いている建物がたくさんあるので、募集に回してほしい。

【本市側】所管局へ情報提供する。

【団体側】P54 3. 津波対策について。梅香地域については緊急避難場所に国道43号の側道が入っている。季節や天候によってはそこに逃げたところで、二次被害で体調を崩すなどの被害が出ると思うのでそこに逃げずに済むような形にできないかと聞いたが、大阪市との協議では、物理的に高い建物がないので仕方ないと回答された。しかし避難者の体調を考え、別の場所に避難できるような伝え方の工夫ができないか。

小中学校の体育館については津波によって使えなくなることが予想されるが、水が引いた後の避難所は確保できているのかを大阪市との協議の際に聞いたが、津波が来ない場所に避難所を開設することを考えているようであった。しかし、此花区からわざわざ遠いところまで行かないといけなくなるため、どのように考えているか、区の考え方を聞きたい。

【団体側】梅香地域にも最近では高いマンション等が建設されているが、そういったところに区役所から避難ビルの要請はしているのか。

【本市側】避難時は3階以上の建物に逃げるのが望ましいが、梅香地域や区役所周辺は低い建物が多く、国道43号の側道についても、令和3年度に国土交通省と協議し、1,800人が避難できる避難場所として、ようやく指定できたところである。梅香小学校などの体育館が使えないところについては、校舎の3階以上に避難することになると思う。

二次被害については、能登半島での地震を受け、災害が一旦落ちついた後は集約避難所を設

置することが検討されており、此花区を含めて大阪市内は低いところが多いので、大阪市内だけでなく他都市の安全な場所に避難所を作れないかということが検討されているところである。

梅香地域の新しいマンションの避難ビルとしての指定については、区役所としても進めていくべきと考えているが、それぞれマンションの管理組合があるので、理事会等で承認いただく必要があり、難しい。

その他最近報道発表した内容で、夢洲にある横浜冷凍株式会社の建物を津波避難ビルに指定した。このように、できることから進めていきたいと考えている。

【団体側】避難ビルについて、島屋6丁目3-2周辺の住民は郵便局の5階に避難することになっていると聞いているが、此花区の避難所のHPには郵便局が載っていない。載っていないということは、いざ避難した際に支援物資が届かないのではないかと危惧しているので確認してほしい。

下水処理場（ポンプ場）の上に避難ができるようになり、この間の防災訓練にも参加したが、屋上に上がるスロープもできるということで、広場が広くてよかったが、雨が降った時はどうなるのか不安。津波が来たら3日は下りられないと思うが、中の施設は開けてもらえるのか。

【本市側】郵便局の方針としては、避難場所として指定する形を今は取っていないが、実際は島屋地域の住民が避難してくれば開放すると聞いている。支援物資についても入れている。

ポンプ場については建設局の下水道担当の管轄であるが、3月末に完成の予定であると聞いている。完成すればスロープも開けられるようになり、そこから屋上に上れるようになること。1,400人が避難できる場所になっている。大地震が来た時には、まずは命が助かることが最優先であるため、2階以下の高さに住む方は、ポンプ場の屋上に避難して人命を守ってほしい。屋上には防災ベンチを設置してもらった。他にも雨風をしのぎやすくなる物資（テント等）についても随時入れていきたいと考えている。

以 上